

Report

「第五次北海道食の安全・安心基本計画」及び 「第五次北海道食育推進計画」の概要

北海道農政部

食の安全・みどりの農業推進局食品政策課

課長補佐(食品企画) 小林 千春
主 幹(食 育) 小森 康弘

北海道では、今年二月に令和六（二〇二四）年度から令和一〇（二〇二八）年度を計画期間とする第五次北海道食の安全・安心基本計画と第五次北海道食育推進計画を策定しましたので、両計画の概要をご紹介します。

一 第五次北海道食の安全・安心

基本計画の概要

（一）北海道食の安全・安心

基本計画について

この計画は、「北海道食の安全・安心条例」（平成一七（二〇〇五）年三月制定。以下「条例」という。）に基づき、食の安全・安心に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、中期的な施策の目標や内容を明らかにするものです。

また、本計画を「北海道総合計画」の特定分野別計画として位置づけ、これまで四次にわたる計画を策定し、各般の施

策に取り組んできました。

条例の前文にあるとおり、食は人の生命の基本です。消費者が日常の生活の中で安全で安心な食品を適切に選択、摂取し、心身の健康を維持していけるよう、食をめぐる様々な情勢の変化を踏まえ、引き続き、条例に基づく施策を的確に推進していく必要があると考えます。

このため、知事の附属機関である「北海道食の安全・安心委員会」をはじめ、道民の方々から寄せられた多くの意見を基に、食料の安定供給と環境負荷の低減の両立を図りながら、食の安全・安心を確保するため、第五次計画を策定しました。

（二）食の安全・安心をめぐる

情勢と施策の体系

近年、気候変動の進行による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な災害の発生、さらには、新型コロ

ナウイルス感染症の感染拡大に伴うサプライチェーン（供給網）の混乱やロシアによるウクライナ侵略等による食料安全保障リスクの増大、家きん飼養農場で発生が続いた高病原性鳥インフルエンザによる卵の供給不安などから、食料の安定確保に向け、消費者の関心が高まっています。

また、世界的な食品価格や原油価格の上昇、為替相場の影響等による国内食品価格の高騰に加え、食品を簡単に購入できない「買い物困難者」等の発生といった食品アクセスの問題が顕在化するほか、農林水産業の持続的発展を基本とした食料の安定供給と地球環境の両立を可能とする食料システム構築を求める声が高まっています。

こうした食の安全・安心をめぐる社会情勢の変化を踏まえ、第五次計画では、「環境保全と安全な食料の安定供給の両立」、「食のサプライチェーンに関する理

解促進」、「衛生管理等による継続的な食の安全性確保」、「情報共有や意見交換のより効果的な推進」の四点を施策推進の視点として定めました。

（三）講じる施策

第五次計画で講じる施策の概要について、施策の四つの柱に分けてご紹介します。資料１―１に施策の体系図を掲載していますので参考としてください。

第一 食の安全・安心のための

基本的施策の推進

「第四次北海道食の安全・安心基本計画」の期間中、道内の家きん飼養農場での高病原性鳥インフルエンザの発生やゲノム編集技術を活用した農水産物の販売開始などの出来事があり、食の安全・安心に対する一層の信頼確保が求められています。

その一方で、生産から消費までの様々

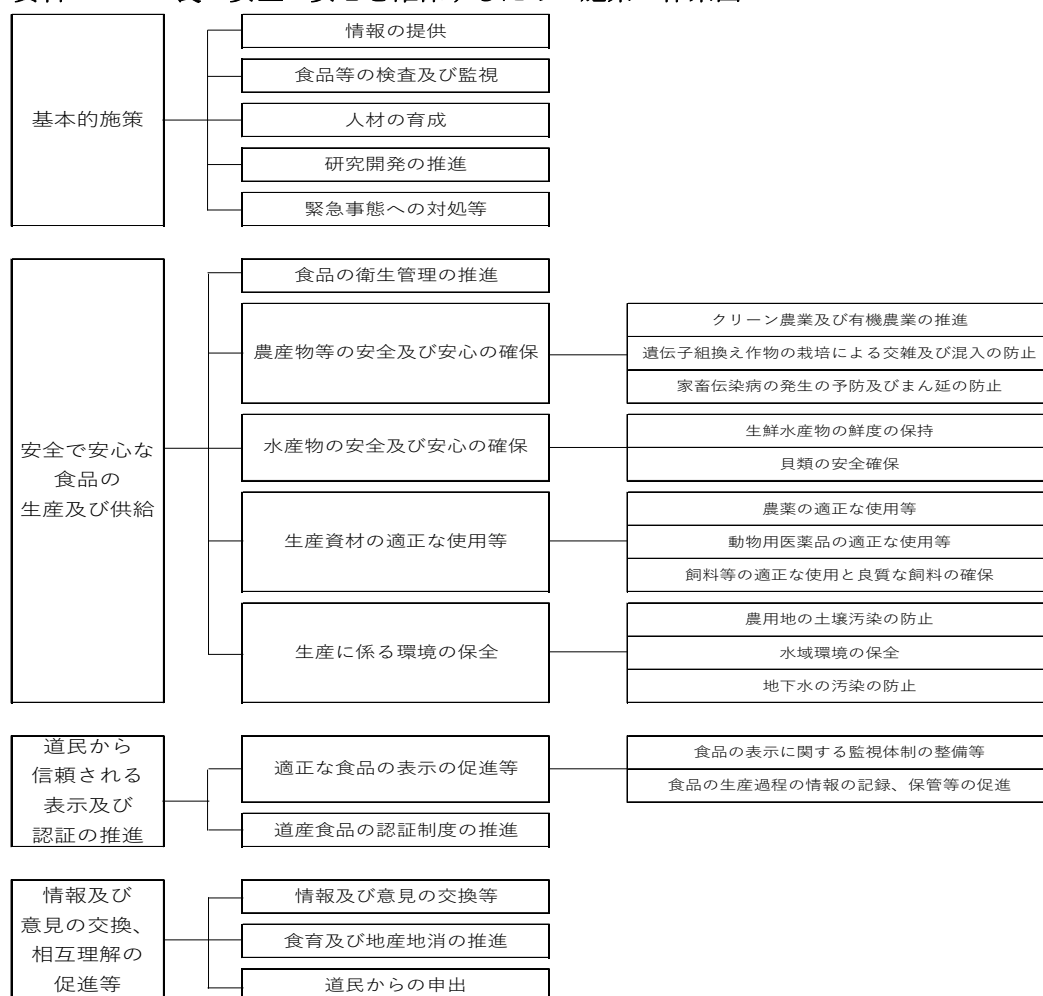
な分野にわたって食に関する情報があふれており、道民の情報入手の手段も多様化しています。

このため、消費者が食に関する情報を適切に選択できるよう様々な情報媒体を活用して食の安全・安心に関する情報を広く提供するとともに、食中毒予防をはじめ、人材の育成や研究開発といった食の安全・安心のための基本的な取組を継続します。

第二 安全で安心な食品の生産及び供給

世界の食料情勢の変化による食料安全保障上のリスクの増大やSDGsなど環境を重視する動きが加速していることなどを踏まえ、消費者や生産者の相互理解のもとで、安全な食料の安定供給や食料・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立を図るため、GAPやHACCPなど食品関係事業者自らの責任による自主衛生管理の取組のほか、地域の有機質資源

資料１－１ 食の安全・安心を確保するための施策の体系図



の安全性・品質の確保と有効利用などを推進します。

なお、資料１－２にフードチェーンにおける安全性の確保に関する資料を掲載していますので参考としてください。

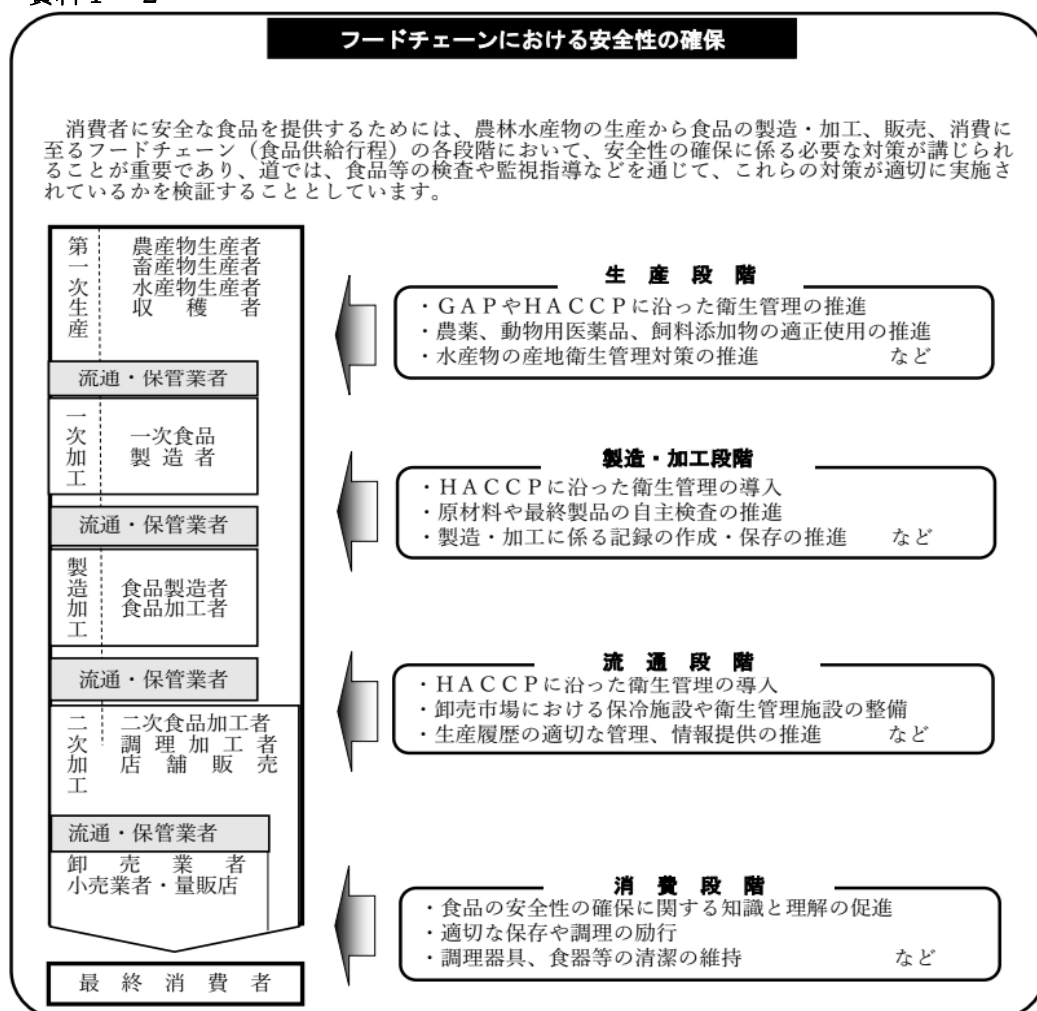
第三 道民から信頼される表示及び

認証の推進

食品の表示や認証は、消費者が食品を購入する際の重要な判断材料であるとともに、生産者にとっては原料の原産地などの情報を消費者に伝えられる仕組みです。

このため、食品表示制度の普及啓発や、道産食品の認証制度の認知度向上や認証数の拡大に向けた取組を継続することともに、電話やウェブフォーム等により広く食品表示に関する情報や問合せを受け付け、不正を見逃さない監視体制を充実します。

資料 1 - 2



第四 情報及び意見の交換、

相互理解の促進等

食をめぐる情勢が変化する中、食の安全・安心の確保を図るためには、食品の生産から消費に至る各段階で、関係者による食品の安全に関する情報の共有や相互の意思疎通が必要です。

こうしたことから、消費者、生産者、研究者、流通、小売などの関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換する、いわゆるリスクコミュニケーションの効果的な実施に加え、食育活動を通じて、食材が食卓に上がるまでの過程（サプライチェーン）や地産地消の意義などに関する理解を促進します。

なお、資料1-3に地産地消関連の主な表示・認証等のマークを掲載していますので参考としてください。

資料1-3

地産地消関連の主な表示・認証等のマーク		
		
		
		
		
		

※太枠は道独自のマーク

二 第五次北海道食育推進

計画の概要

(一)第五次北海道食育推進計画について
道では、条例に基づき「食育の推進」を具体的に進める計画として全国に先駆けて、平成一七(二〇〇五)年一二月に「北海道食育推進行動計画」を、平成二一(二〇〇九)年から「北海道食育推進計画」(ごさんこ食育推進プラン)を策定し、本道の食育を総合的に推進してきました。

北海道の食育については、これまでの四次にわたる計画により、道内各地で様々な主体による食育活動が広がりをみせる一方で、道民の食生活における野菜の摂取不足、地域の食育の担い手の減少など様々な課題が引き続き存在するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面型、体験型の取組が行えなくなった間に取組主体の担い手の減少や高齢

化が進み、体験などの取組を再開するための担い手確保が課題となっています。

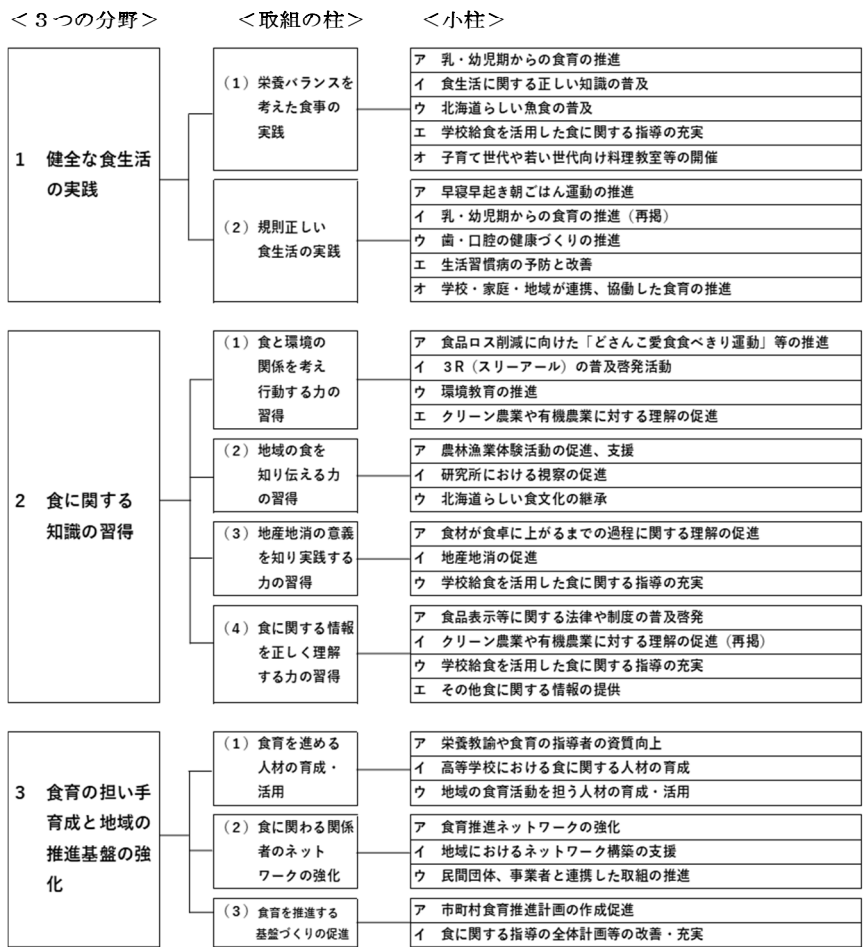
こうした課題や食料安全保障のリスクの増大、食品アクセス問題の顕在化、社会のデジタル化といった情勢の変化等を踏まえ、食育の意義、大切さを改めて考え、我が国最大の食料供給地域である本道において、食育を総合的・計画的に推進するため、新たに「第五次北海道食育推進計画」(ごさんご食育推進プラン)を策定しました。

(二)食育をめぐる社会情勢と施策の体系

近年、食の外部化や簡便化の進展、消費者のデジタルメディアに接する時間が増え、SNS等での情報が消費や購買行動に影響を与えており、食生活の変化やデジタル化の影響が見られています。

また、我が国の経済成長が停滞する中で物価高騰により健康的な食生活の実現を妨げる問題が発生しているほか、食品

資料2-1 食育推進のための施策の体系図



を簡単に購入できない「買い物困難者」等の食品アクセスの問題も顕在化しています。

加えて、高齢者の人口は、全国的に増え続けており、主要国の中でも最も高い状況となっています。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、
【心も体も食べて育とう。北海道の食が
つなぐ未来】をスローガンに、「健全な食
生活の実践」、「食に関する知識の習得」、
「食育の担い手育成と地域の推進基盤の
強化」の三点を推進方針として定めまし
た。

(三)講じる施策

第五次計画で講じる施策のポイント
について、今年六月の食育月間の取組内
容を含めてご紹介します。

第一 健全な食生活の実践

栄養バランスを考えた食事の実践と
して、子育て世代や子供を含む若い世代
に対し、料理教室や食生活に関する講座
等を開催します。

また、高齢期や青年期において手軽に
実践できる健康に良い食生活につながる
取組を提案するとともに、それぞれの世

代を対象とした食育活動の取組事例など
について共有していきます。

第二 食に関する知識の習得

食と環境の関係を考え行動する力を
習得してもらう取組として、六月の「食
育月間」にパネル展を開催するなど、食
育の普及啓発を集中的に実施します。

本年度においては、パネル展の開催と
連動して、毎日の「食べる」を見つめ直
すきっかけづくりと食に関
する知識を深めていただく
ため、北海道を拠点に「食」
に関する知識を生かし、
様々な分野で活躍する講師
を招いた「食育トークセッ
ション」(事例発表会)を行
い、多くの方に来場いた
いたところでした。

また、食品ロス削減への
理解促進のため、「おいしく

資料2-2 食育月間における取組
①食育月間ポスター (令和6年度作成)



残さず食べきろう!」をスローガンに「ど
さんこ愛食食べきり運動」の推進や、消
費者や食品関連事業者等に対し、食品ロ
ス削減月間(一〇月)や忘年会・新年会
の時期にあわせ、「食べきりキャンペーン」
などの取組を実施し、食品ロス削減に向
けた情報発信に努めるとともに、集中的
な啓発普及を推進します。

さらに、地域の食を知り伝える力を習
得してもらうため、児童生徒を対象に農

③パネル展の開催状況（令和6年6月）



④トークセッションの開催状況



林漁業体験や食品の調理に関する体験の機会の提供等を推進します。

これらの食に関する情報を正しく理解してもらうため各種媒体を活用した食に関する様々な情報発信を行います。

②食育月間トークセッション

食育月間 トークセッション
—毎日の「食べる」と見つめ直すきっかけがここに—

Athlete
萩野 貴也さん
農家メスノードクロス日本代表

Riceball player
川原 裕さん
北海道米の伝道師

Food coordinator
菊田 ゆりかさん
離乳食研究家

夏は農家、冬はプロアスリートの二刀流を続ける萩野さんが語る、アスリートを目指すための必要な食生活のノウハウ。

お米文化を世界に発信し続けるライスボールプレイヤーが語る、お米を愛する人々にとってのお米文化が欠かせぬ理由。

子育てと向き合っている離乳食研究家として歩んだ菊田さんが語る、時期で子供の食いつく進捗食のレンジに開眼。

2024.6.11 (Tue) 16:00-17:00
北海道庁本庁舎1階 交流広場
Hokkaido Government Office Main Building 1st Floor Exchange Plaza

入場無料 Free entry

農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課

第三 食育の担い手育成と

地域の推進基盤の強化

食育の担い手を育成するため、北海道食育コーディネーターや北海道らしい食づくりの伝承名人の地域における活動を促進します。

地域における関係者間のネットワークを構築するため、六月の食育月間を中心に食品事業者と連携し、啓発活動を行うとともに、民間団体等が実施する研修会や勉強会において、食育に関する講義を行います。

また、食育を推進する基盤づくりを促進するため、市町村食育推進計画の作成を促進するための助言等を行います。

以上が新たな北海道食の安全・安心基本計画と北海道食育推進計画の概要です。道では、今年度より、両計画に基づく取組を関係者の皆様と役割分担しながら、一体となって進め、将来にわたり、消費

者の方々に信頼される安全・安心な食料を道内において安定的に生産・供給されるよう、また本道における食育がより実効性のあるものとなるよう、取り組んでまいります。

なお、第五次北海道食の安全・安心基本計画や第五次北海道食育推進計画など、食の安全・安心に関する道の施策については、「北海道食の安全・安心ポータルサイト」からご覧いただけます。

また、食品政策課では、メールマガジン「どさんこ『MOGUMOGU』インフォメーション」やフェイスブックページ「どんどん食べよう北海道」で、食に関するイベントや北海道の旬の食材など、食に関する様々な情報を発信しています。まだご覧になっていない方は、この機会にぜひご登録をお願いします。

食の安全・安心に関する道の施策等のホームページ

北海道食の安全・安心ポータルサイト

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/anzenansinsaito.html>)



メールマガジン「どさんこ『MOGUMOGU』インフォメーション」

購読のご登録はこちらからどうぞ。

配信日は毎月3回（10日、20日、30日）です。

(<https://d.bmb.jp/bm/p/f/tf.php?id=bm44939cd&task=regist>)



フェイスブックページ「どんどん食べよう北海道」

どんどん食べよう北海道（facebook ページ）

(<https://www.facebook.com/dondontabeyo.hokkaido>)

